

<スポーツ振興センター 災害共済給付制度>

※学校管理下でのケガ等が対象です。詳細は保健室までお問い合わせください。

災害発生

部活顧問、担当教員へ災害発生の報告をしてください。

保健室へ報告

保健室で、「医療等の状況」等の書類を受け取ってください。

医療機関等の受診

「医療等の状況」等の書類を医療機関や調剤薬局へ持参し、記入依頼してください。

「医療等の状況」等提出

医療機関や調剤薬局から、「医療等の状況」等を受取り、保健室へ提出してください。
(郵送による提出も出来ますので、保健室にお問い合わせください。)

給付金支払請求

毎月初めに保健室で取りまとめ、一括して手続きを行います。

センター受付 審査・決定

審査の結果に基づき、給付が決定されます。

共済金支払いへ

保護者の口座へ振り込まれます。

<岩手県学校安全互助会 災害給付制度>

【給付対象となる例】

◆スポーツ振興センター共済金給付が決定しており、かつ…

5日以上入院された方

7日以上通院された方

手続きには「**保護者の金融機関通帳表紙裏面の写し**」が必要です。
保健室まで提出してください。

ご不明な点などありましたら、保健室までお問い合わせください。(0191-24-4720)